

行政視察報告書

委員会名	議会改革推進特別委員会
参加委員	議会改革推進特別委員会； 今井敏博委員長、小川剛副委員長 住民参画部会； 佐藤貴雄部会長、金井久男委員、高橋由信委員 ICT化・情報公開部； 小林克行部会長、武者葉子委員、池島利明委員 宇佐美誠委員
日程	令和7年1月24日（金）
視察先	神奈川県藤沢市
視察内容【2日目】	
視察自治体	神奈川県藤沢市
視察項目	「議会改革について」 「政策立案、政策提言の取り組みについて」
概要	藤沢市議会では、常に時代に対応した地方分権を先導する議会を目指して、一層の議会改革に取り組むとともに、より市民に開かれた議会運営を推進するよう努めています。 平成23年10月からは、「藤沢市議会改革検討会」を立ち上げ、開かれた議会、市民に親しまれる身近な議会をさらに推進するため、議会基本条例制定に向けた検討を進め、平成25年2月定例会本会議において「藤沢市議会基本条例」を全会一致で可決し、制定しました。市民と議会との関係や、議員及び議員の活動原則など議会の基本的な事項を定め、市議会運営における最高規範として、平成25年4月1日に施行しました。その後も継続的に議会改革の取り組みを行っており、令和元年6月からは名称を「藤沢市議会改革推進会議」と変更し、議会の活性化及び市民に開かれた議会の実現に向けてより一層の取り組みを進めております。 安中市議会でも平成30年9月安中市議会基本条例を施行し議会改革を進めてきました。改選された令和5年6月に議会改革推進特別委員会と推進を新たにつけて設置し、議会ICT化や市民への議会報告会、高校生との意見交換会、他団体との意見交換会などを進めてきました。今後も市民からより信頼されるための更なる議会改革の取り組みを進めるため、先進自治体である藤沢市議会の取り組みを視察することとしました。
説明内容	【藤沢市の概要】 神奈川県の南部中央に位置し、東西に走る国道1号線を境とし、北は標高40mほどの相模野台地、南は湘南砂丘と呼ばれる平地に二分され、最南端には江の島があります。相模湾に面した、気候温暖、風光明媚な自然環境に恵まれたまちです。 東海道の江戸日本橋から数えて6番目の宿場として藤沢宿が設置され、江の島詣の足場としても賑わいました。 1960年代から経済の高度成長を背景に北部を中心に多くの工場を誘致し、工業都市の性格を強める一方、1970年代には、各地に商業施設が進出し、湘南地域の商業の中心地となり、西部や北部の開発が進むにつれ、多くの人が移り住み、新しい市街

地が形成されてきました。市の花であるフジにちなみ、平成 29 年 12 月に竣工した市役所本庁舎 9 階の議場は、天井に藤棚をイメージしたデザインを採用し、全体的に木目調の内装で床のカーペットはフジ色となっています。

総面積・・・69.56km²(安中市 276.31 km²)

人 口・・・443,52 人(安中市 54,643 人(R5.12.31 現在))

【藤沢市の議会改革について】

①議員間討議

◇法政大・廣瀬克哉教授のことは

「議長が開会を宣言をした時点で、すでに議会の結論はでている」

議会を「討論」の場にするための手法が議員間討議である。

◇藤沢市議会基本条例

(議員間討議)

第16条 議会は、議員による討論の場であることを認識し、議員相互間の討議を中心とした運営に努めるものとする。

2 議会は、市長提出の議案及び請願・陳情等の市民提案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間において十分な討論、議論を尽くして合意形成に努めるとともに、その結果について、市民に対して説明責任を果たさなければならない。

◇藤沢市の議員間討議

委員会審査において実施

- ・常任委員会では、平成 24 年 9 月定例会から、議案、請願及び陳情の審査において試行的に実施、平成 24 年 12 月定例会からは、報告案件を加えて実施。
- ・特別委員会では、平成 25 年 1 月から試行的に実施。
- ・平成 25 年 6 月定例会から、委員会審査(決算・予算等特別委員会は除く)において本格実施。

実施方法

- ・議員間討議は、委員会審査において質疑が終了する前に実施。
- ・常任委員会での議案、請願及び陳情の審査では、委員の賛否が分かれることが想定される場合は原則実施(全会一致が想定される場合は、実施の有無を委員に諮る)
- ・常任委員会での報告案件及び特別委員会の審査では、意見がある場合は原則実施(意見がない場合は、実施の有無を委員に諮る)

実際に議員間討議を行ってみたところ

これまでに議員間討議が行われた例

○コロナ禍の児童生徒のマスク着用

○防衛費増税

○小学校の過大規模校対策

昨年度の議会改革推進会議での意見

○他会派の意見を批判するための討議になりがち。

○「合意形成に努める」という趣旨が忘れられていないか？

○採決を伴う「議案」や「請願・陳情」では難しい？

○まず「報告事項」から「建設的対話」の立場で討論してはどうか。

②執行機関からの反問権

◇藤沢市議会基本条例

(市長等との関係等)

第11条 議会は二元代表制のもと、市長等との立場及び権能の違いを踏まえ、常に緊張感のある関係を構築するよう努めなければならない。

3 市長等は、本会議及び委員会において、議長又は委員長の許可を得て、議案に対する質疑又は一般質問に対し、反問することができる。

◇藤沢市の反問権の行使状況について

反問権を定めたものの、実際にはまだ反問権が行使された例はありません。議員の中には「無理に行使を促さなくても…」という消極的な声もあります。

◇藤沢市議会では、反問権について行政視察を実施。

北海道栗山町議会の「反問権」を学習してきました。

◇議員提案条例の説明の場で「反問」を受けました。

・若い議員の中からは「職員さんの考えがわかって、良かった」という積極的な声もあがりました。

③一問一答方式

◇藤沢市議会基本条例

(市長等との関係等)

第11条2 本会議における一般質問及び委員会等における質疑応答は、一括質問のほか、広く市政上の論点及び争点を明確にするため、一問一答による質疑方式が選択できる。

◇一問一答方式の現状

○現在は一般質問の大半、及び委員会等における質疑応答は一問一答方式で行われています。

○本会議における代表質問、および議案等に対する本会議質問は一括方式で行われています。

※一問一答方式は論点がわかりやすく、ごく自然に行なわれているように思います。

【政策立案・政策提言の取り組み】

議員提案による政策条例の制定に向けた取り組みの強化

①議員提案条例の試行錯誤について

これまでも議員提案によって成立した条例はあったが、うまくいかなかった例もありました。また、藤沢市議会の会派で「市民クラブ藤沢」が11人で、「民主クラブ」8人で大きい会派の提案する条例ならすんなり成立するかもしれません。しかし少数会派の提案では、議会の合意形成には困難が伴います。

◇提案で成立した条例

藤沢市地産地消の推進に関する条例(平成 21 年 9 月 24 日制定)

◇うまくいかなかった例

子どもの未来応援条例……………継続審議のまま事実上の廃案
人と猫との共生に関する条例…提案に至らず

②「政策検討会議」の設置

令和3年4月 政策検討会議設置要綱施行

・議会の政策立案機能を強化し、条例の提案等により積極的な政策 提言を行うことを実現するため、政策検討会議を設置する。

・議会運営委員会に3人以上の議員から条例づくりの政策提案の案が提出され、議会運営委員会において承認が得られた場合は、政策検討会議を設置する。

・複数の条例づくりの政策提案があるとき又は政策検討会議の設置後に新たな条例づくりの政策提案があるときは、複数の政策検討会議を設置することができる。

・政策検討会議の所掌事務 政策検討会議の所掌事務は、条例提案の原案の作成に関することとする。政策検討会議でまとめた政策検討項目については、議会運営委員会の承認を経て、条例の提案等を行うものとする。

○藤沢市の政策提案に関するガイドライン

1 目的

議会の政策立案機能を強化し、政策提案等の案により積極的な政策提言を行うことを実現するために、政策検討会議を設置します。

2 設置の手続き

- (1) 政策提案の案を提出しようとするときは、提案事項や理由等に関する「政策検討項目提案書」を、3人以上の議員により連署をして議長に提出します。
- (2) 議長は、「政策検討項目提案書」の提出があったときは、次に開催される議会運営委員会において、政策検討会議の設置について諮問します。
- (3) 議会運営委員会において、政策検討会議の設置について承認が得られた場合は、議長は政策検討会議を設置します。
- (4) 複数の政策提案があるときや、政策検討会議の設置後に新たな政策提案があるときは、複数の政策検討会議を設置することとするか、又は一つの政策検討会議において複数の政策検討を行うこととするかを、議会運営委員会において協議します。

3 検討から条例提案等までの流れ

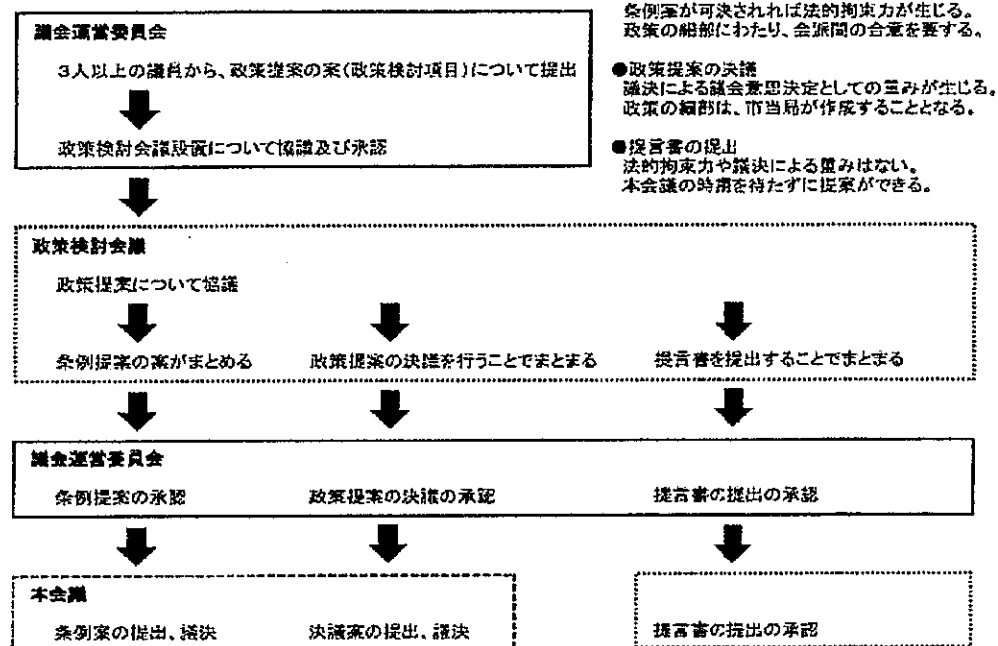
- (1) 政策検討会議は、政策提案について協議し、「条例提案」、「政策提案の決議」又は「提言書の提出」のいずれかの原案の作成について検討します。
- (2) 政策検討会議は、「条例提案」、「政策提案の決議」又は「提言書の提出」のいずれかの原案がまとまったときは、議会運営委員会の委員長に提出します。
- (3) 議会運営委員会の委員長は、「条例提案」、「政策提案の決議」又は「提言書の提出」のいずれかの原案について提出があったときは、次に開催される議会運営委員会において協議します。
- (4) 議会運営委員会において、「条例提案」、「政策提案の決議」又は「提言書の提出」について承認が得られた場合は、条例提案等を議長に提出します。

4 委員の選出

- (1) 議会運営委員会において、政策検討会議の設置について承認が得られた場合は、議会運営委員会委員長は、全ての会派から1人ずつ委員候補者を期日までに報告することを依頼します。
- (2) 各会派からの報告に基づき委員候補者名簿を作成し、議会運営委員会において委員候補者名簿を確認した後、議長に提出します。
- (3) 委員候補者名簿の提出を受けた議長は、候補者名簿から委員を選出し、指名します。
- (4) 議長は、委員を選出して政策検討会議を設置したことを、議会運営委員

○政策提言の流れ

【政策検討会議の設置から条例提案等に至るまでの流れ】



◇政策検討会議の設置

<設置日>令和5年6月28日

<検討項目>「無償の家族介護者(ケアラー)支援について」

<実施状況>

○会議の開催状況

令和5年度 8回

○その他

令和6年2月10日(土)ケアラー支援条例制定に向けたシンポジウム

参加者:223人(来場者 67人、インターネット中継視聴者 156人)

○「作業部会」で各委員が分担して条例案文を作成

○ケアをされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例
(ケアラー支援計画)

第9条 市は、第4条の規定によりケアラー支援に関する施策を実施するためのケアラー支援計画を策定するものとします。

(ケアラー支援協議会の設置)

第10条 市は、支援計画に関すること及びケアラー支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進について意見を求めるため、藤沢市ケアラー支援協議会を設置します。

2 協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定めます。

◇政策(条例)提案の取り組みの成果と課題

●導入して良かったと思えること

条例の案文はすべて議員が手分けをして作成しました。書籍や文献を読み、講演会に参加したりとかなりの勉強も必要でしたが、期数の少ない若い議員にとっては

大切な経験だったと思います。

政治的スタンスのまったく異なる議員が、ひとつの課題について率直に意見交換（議員間討議）のできる貴重な機会でした。この経験が、同時期に課題となった「議員によるハラスメントの防止条例」の制定に活かされたと思います。

●課題

思想信条も活動スタイルも異なる議員たちがチームとなり条例を作成するというのは、なかなか難事業でした。また、「討論」を成立させるには、異なる意見に対するリスペクト（尊重）の姿勢も欠かせません。

「チームで取り組む」という大前提の共通課題が不可欠です。

◇ふじさわ市議会だより◇

**ケアをされる人もする人も自分らしい
生き方ができる藤沢づくり条例**
が制定されました！（令和7年4月1日施行）
～ケアをされる人とケアをする人の声や希望を政策に反映し、
「誰一人取り残さない」藤沢をつくることを目指して～

この条例は、藤沢市議会が議会改革の一環として設置した「政策検討会」という会場で検討し提案する初めての条例です。
全ての会派から選出された委員が政党や会派の枠を超えて話し合い、一人一人が全体的なケアラー支援をめぐる議論を踏まえて条例の文案を考え、作り上げました。

この条例では、ケアをされる人もケアをする人もどちらも大切にされ、夢と希望を持って健康で文化的な自分らしい人生を送ることができるよう、ケアラーに対する支援に関する基本理念を定め、ケアラー支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進について意見を求めるため、藤沢市ケアラー支援協議会を設置することなどを定めています。

議会の施設説明の様子
政策検討会（市との意見交換の様子）
英文はこちらから
委員会での質疑の様子はこちらから
マニフェスト大賞優秀賞受賞
議会改革推進会議で検討を行ってきた政策検討会員の取り組みが、令和6年11月15日に開催された第19回マニフェスト大賞の議会改革部門において優秀賞を受賞しました。
投票式の様子

主な質疑応答

質）議会事務局→議会局に名称変更し事務以外も支援をするとあるが具体的な内容についてはどうか。

答）議会局の全ての職員が議員さんへ色々な支援をしたいとの思いがある。まずは職員の意識を変えていかなければならない。議員から条例や施策の質問があった時、市長部局の関係する部局に聞いて回答していたが、議会局の職員が認識して回答できるようにしたい。議会局の中で議員さんに支援ができる体制を整えたい。

質）議員間討議の苦労した点があれば聞きたい

答）議員間討議スタート時点で違う意見に耳を傾けることに十分合意した上で議員間討議を開始すべきだった。なぜ議員間討議が必要なのか基本的な考えが薄れている議員がいる。議会基本条例を読み込んで理念を確認し合う事をするべきと思う。何のための議員間討議を導入するのか基本に戻る時期にある。今後は意図的にテーマ設定して議員間討議することも必要であると考えている。

質）本会議での質問は一括でおこなっているが、一問一答方式にしない理由は。

答）今まで議論しないできてしまった。本会議も一問一答があっても良いと思いましたので、議会内で話し合ってみたい。

	質) ケアラー条例で支援計画は今後つくるのか、個別の計画を作るのか。協議会についても聞きたい。 答) 協議会としての具体的なものはない。ケアラー支援は色々な部局がやっている。縦割りを取り組んでいくのではなく、総合的に部局横断的に取り組むために協議会をつくりたい。モデルにしたのは栗山町で京都も同様の組織体で進めている。 質) 議員研修に取り組んでいるようだが内容は。 答) 毎年、議員研修はおこなっている。直近は女性の政治参画についてをテーマに開催し大学の先生を呼んで研修を受けた。去年は議員によるハラスメントについての研修。その時々課題について毎年研修をしている。 質) 資料に藤沢市議会議員選挙の低投票率資料が出ていた。市民とのかかわりが大都市で人口も多いので難しいのか。 答) 神奈川県内で投票率が一番低いのが藤沢市である。議場の周りに展望フロアがあり多くの市民が集まるので議会改革の取り組みの周知等をしている。 議会報告会も来る方は殆ど同じ顔触れになってしまう。直近ではワールドフェ方式を大学生の方にも入ってもらい市民と議員、大学生で小さいテーブルを囲み議論している。午前が中高生、午後が一般市民で議員や大学生で議論することを進めている。議会中継は同時配信で見ることができ動画で見られます。 質) 政策提案の政策検討会議で各会派から1名ずつ議員が出てきているが、偏りはあるのか。議会改革を進める中で議員間での温度差はないのか。 答) 温度差は相当あります。少数会派は我が道をいく方がいます。大前提として違う意見は尊重しようとしている。色々な意見の中から学ぶべきものもあります。同じ会派の中でも温度差があり、理念やルールを決めてかた政策検討会議をするべきである。
市への提言 または要望	○「議会改革について」 ・議員間討議について 藤沢市の議員間討議は、まず委員会審査において実施されている。常任委員会では、平成24年9月定例会から、議案、請願及び陳情の審査において試行的に実施してきた。 ◇安中市議会基本条例 (討議による合意形成) 第16条 議会は、言論の府であることを十分に認識し、議員間において自由に討議を行うことができるよう努めなければならない。 2 議会は、本会議及び委員会において、議案並びに請願及び陳情に関して審議し、結論を出す場合は、議員間相互の討議を尽くして合意の形成に努めるものとする。 安中市議会では議会改革を積極的に進めており、議員間討議の必要性は十分理解されているため、委員会審査で実施してみることはどうか。藤沢市議会でも課題として、①他会派の意見を批判するための討議になることや、②「合意形成に努める」との趣旨が忘れられてしまう、③採決を伴う「議案」や「請願・陳情」では難しいとの結論がでている。まずは報告事項等から建設的対話の立場で討論してはどうか。

・反問権について

藤沢市議会も反問権を定めたものの、実際にはまだ反問権が行使された例はない。議員の一部には「無理に行使を促さなくても」と言った消極的な声もあるようです。

◇安中市議会基本条例

(論点の明確化)

第10条2 本会議又は委員会に出席した市長等は、議員又は質問に対し、その論点を明らかにするため、議長又は委員長長の許可を得て反問することができる。

安中市議会でも反問権を活用すべきと考えます。議会の会議の中で議員(委員)からの質問や質疑の趣旨、内容、背景、根拠、考えなどを確認するため、市長や市の職員が、議員(委員)に質問することで、事件のより一層の理解が深まり、市長や市の職員も議員の考え方等がわかります。また、議員側も市長や職員の考えがわかります。

「政策立案、政策提言の取り組みについて」

藤沢市議会では、「ケアをされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例」を(令和7年4月1日施行)制定しました。藤沢市議会が議会改革の一環として設置した「政策検討会議」の会議体で検討を進め提案する初めての条例となります。

安中市市議会でも、本市での課題になっているテーマを選定し、条例制定に向け、全ての会派から選出した委員が政党や会派の枠を超えて話し合い、一人ひとりがしっかりとテーマについて学習を深めるとともに、議員全員で学習会を開催する等、論議を踏まえて条例の文案を考えて作り上げる事ができるのではないかと思います。

条例策定の過程では、議員全員で議員間討議を進め、藤沢市や他市で導入しているワールドカフェ方式も活用し、安中市議会でも導入できると感じます。

安中市議会議員の方々も様々な活動スタイルがあり、思想信条も違う方の意見に対しリスペクト(尊重)することも必要と学びました。チーム安中市議会として皆で力を合わせ進める必要があります。

今後も市政に市民の意見が反映されるよう、選ばれた我々議員が市政が正しく行われているか確かめ、市民の参加・参画で市民が求める市政を推進することが重要であります。